

東京電力に対する損害賠償請求について

澁谷 政義



〔質問〕福島第一原発の事故にて広範囲に拡散された放射性物質は、当市にも例外なく降り散らされた。

事故の当事者である東京電力は、あつてはならない重大な事故を起こしたことに謝罪もなく、それに対する補償の誠意すら感じられない。観光業や農林業等に対しての風評被害を始めとし、特に幼児から成長期の子どもたちへの健康被害等が懸念される中、当市も過大な業務負担等の被害を受けている。

農畜産物等の放射能検査値が不検出以外は、基準以内の数値でも、数字が出れば風評被害、

消費者の不買運動等になる。又、市民と行政は重大なストレスを抱え満身創痍の状態で精神的健康被害を受けている。

全ての被害等を積算、精査し、強硬な相手に引き続き損害賠償を行う考えがあるのか、又その手法について、市長の率直な所見を伺う。

〔答弁〕【市長】損害賠償については、本市も事故以来、市民の不安解消のために、小・中学校のプールの水を入れ替えたり、放射能対策室を設置し、測定器、また食品の検査等の部分について、現在実施しているが、これらの経費は県と1回請求を出しているが、まだ回答がないのが現実である。今後県は四半期ごとに請求を出すとい

う事なので、県と連携しながら請求を続けたいと思う。

また、各種団体、例えば農林業に対する風評被害等は、JAグループが中心となって請求を進めており、我々の仕事としては、請求漏れがないようにしっかりと情報提供をし、サポートしていきたい。

ただ、ストレス病まで請求の中に入れておらず、今後、それについても考慮していきたい。

なお、今後も断固、請求を続ける。



中長期財政計画の必要性について

沼倉 啓介



〔質問〕大震災の発生から早1年の月日が経過し、本市においても本年を復興計画期間の元年と捉え、関連予算が計上され、進むとされている。

当初予算にも震災関連予算が計上され議論が尽くされている。それらの予算で23年度の繰越事業等を含めた関連事業費やそれらを除けば緊縮型に見られる本予算のどのあたりに復興元年の意気込みを見ればいいのか。

かつて麻生寛道氏は、10万人都市白石を唱え、平均5千人分の市営住宅を作り、早い時期に土地ごと払い下げるな

として人口の増加と定住化を計るなどの具体的施策の展開をなしたやに聞き及んでいる。

計画の効果的達成に必要なものは事業進捗の裏づけの把握を中長期的な視野の財政見通しに立った物事であり、聞こえの良い言葉の羅列だけで現実的施策の展開なくしては、計画の実現的姿は見えてこないと思われてならないかがか。

〔答弁〕【市長】白石市東日本大震災復興計画に基づき、1日も早い生活の再生、社会資本の復旧、放射線対策を最優先課題ととらえ全力で取り組む。

の中長期的計画は現在の混沌とした政治経済状況の中で、財政シミュレーションを立てることとは不確定要素が多すぎて推計が困難であることから現在行っていない。

ただし、25年度までの復旧期の財政計画については、第五次総合計画における普通会計年次財政計画と同じであるので、そちらが短期財政計画になると思っている。

